

2021年10月22日  
みずほ証券株式会社

## NTT ファイナンス株式会社 第 20-22 回無担保社債 (NTT グループグリーンボンド) の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:浜本 吉郎)は、NTT ファイナンス株式会社が発行するグリーンボンド(以下「本グリーンボンド」といいます。)の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドで調達された資金は、その全額を NTT グループ会社向けの貸付資金に充当する予定です。また、NTT グループ会社においては、NTT グループにて策定した「NTT グループ グリーンボンド フレームワーク」に基づき実施するグリーンプロジェクトのうち、5G 関連投資、FTTH 関連投資、IOWN 構想<sup>※1</sup>の実現に向けた研究開発投資および再生可能エネルギープロジェクト(風力・太陽光)への投資を検討しています。なお、NTT グループ会社とは、日本電信電話株式会社および日本電信電話株式会社の関係会社をいいます。

NTT ファイナンス株式会社は、グリーンボンド発行のために「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」<sup>※2</sup>および「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」<sup>※3</sup>に即したグリーンボンド・フレームワークを策定し、その適合性について第三者評価機関であるサステナリティクスからセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における SDGs 債の専門的な情報収集・お客さまの SDGs 債ストラクチャリングを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019 年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative<sup>※4</sup> とパートナー契約を締結しています。その後 2021 年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの SDGs 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs 債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 IOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想とは、あらゆる情報を基に個と全体との最適化を図り、多様性を受容できる豊かな社会を創るために、光を中心とした革新的技術を活用した高速大容量通信・低消費電力・低遅延のネットワーク・情報処理基盤を創出する構想です。
- ※2 「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」とは、国際資本市場協会 (ICMA) が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会 (Green Bond Principles Executive Committee) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※3 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表し、2020 年 3 月に改訂したガイドラインです。
- ※4 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。